

平成29年 第2回定例会一般質問（平成29年7月10日）

◆12番北山議員 ちとせの未来を創る会、北山敬太です。

23人となりました新生議会、最初の一般質問となります。

私も、二元代表制の一翼を担う議会人の一人として、議会の合意形成に寄与できるよう、しっかりと取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして、順次、質問をさせていただきます。

まず、大項目の1点目、市長の政治姿勢について、中項目の1点目、みんなで97,000プロジェクトについてお伺いをいたします。

千歳市人口ビジョン・総合戦略については、昨年、第4回定例会においても、総合戦略に見る千歳市の将来像として、主に人口ビジョンの一端をお尋ねしたところでございます。

本年3月に、平成27年度における取り組みの総括が示されましたことから、今回は、千歳市における総合戦略の基本的な考え方とともに、基本戦略及び具体的施策におけるKPI、主要業績評価指標の設定と評価について、具体的にお尋ねをしてみたいと存じます。

一昨日、前行政改革担当大臣でもあった河野太郎衆議院議員のブログを読んでおりましたので、非常に興味深い記述がございましたので、御紹介をさせていただ

きます。

OKN48と題された、そのブログの内容を簡単に申し上げますと、先日、沖縄で開催されたアイドルグループ、AKB48の総選挙に際し、会場設営費として、県から地元の広告代理店に3,000万円が支給され、そのうちの2,400万円に国費が充当されたそうです。

AKB総選挙の沖縄開催が、閑散期における沖縄観光の発展に資するという名目で、事業の成果指標は、県外からの観光客数8,000人となっているが、河野議員は、今後のAKBの誘致が目的ならば、成果指標は、来年度以降のAKBの沖縄公演の日数または回数などでなければおかしくて、一発勝負でAKBの総選挙をやって8,000人を呼び込んで、それが次にどうつながるのか。はっきりした見通しもなく、そもそも、今日までに8,000人が達成されたかどうかもわからず、一括交付金として県に任せるのは構わないが、一事が万事、こういう使われ方をされているのならば、問題は大きいという指摘をしておられます。

これは、地方自治体が行う事業の目的と成果のはかり方を誤っているという、わかりやすい事例だと言えます。

翻って、みんなで97,000プロジェクトの平成27年度総括編をひもといてみると、計画に掲げられた3つの基本戦略の下に、具体的施策が7つから13

にわたって列挙をされておりますが、基本戦略に定めた目標数値に対して、具体的施策及びその成果指標であるKPIがどのように連動して、どの程度の貢献をしているのかという相関関係が一目では理解できません。

基本戦略に対する具体的施策について、それぞれの貢献度がはかれなければ、想定どおりの効果を生んでいる施策とそうでない施策の区別がつかず、的確なPDCAが行えないのではないかという、まさに河野さんがブログで指摘されたのと同じような疑問を抱くわけですが、3つの基本戦略に対して、それぞれの具体的施策を据えた基本的な考え方について、まずは伺いをいたします。

次に、国が提起した本来のKPIは、実績等の経験値から体系づけられたデータ、また、目標到達までの猶予期間などを踏まえ、実現すべき成果をストレートにはかるアウトカム指標を用いることが原則とされているはずですが、今回の具体的施策に定義されたKPIには、単純に、何をやったかという従来型のアウトプット指標が、依然として使われているものが多く見受けられます。

私には、国が、地方版総合戦略を策定するに当たり、きちんと成果をはかって公表するように求めているにもかかわらず、それに応えて、市民に理解しやすい成果を見せようとしめない姿勢が理解できません。

そこで、これら従来型のKPIを設定し続ける理由と、例示で結構ですので、基本戦略の実現に向けた貢献度を、どのようにはかればよいのか、積算根拠をお

示し願いたいと思います。

3点目に、総括編における施策検証シートを見ても、文字での説明が多く、一目で経過の推移が把握できないということが見てとれます。検証に当たっては、具体的な数値の記載を原則とし、グラフの使用などにより、市民にわかりやすい表現とすべきと感じますが、御所見を伺います。

次に、基本戦略の2には、転入数の増加とともに、転出数の抑制が掲げられております。転出者の抑制を図るためには、転入してきた市民や進出した企業の満足度についての追跡調査、あるいは転出抑制のための施策と情報発信、つまり、どれだけ外に出ていかなかったかという指標が不可欠であると考えますが、転出者数や事業を廃止した企業の数など、マイナス要因の抑制に係る施策や指標が一つもございません。

成果を印象よく見せるため、意図的に用いないことにしているように感ずるのですが、なぜ、マイナス指標は載せないのかという理由とともに、転出数の抑制のために、市がこれまでに行ってきた取り組みとはいかなるものなのか、お伺いをいたします。

一昨年決算特別委員会において、まちづくりアンケートの質疑の際にも申し上げましたが、市の総合戦略、個別計画等の策定や進捗管理を行う際において、市民等から意見が出された場合は、逐一、どのような意見が上がり、それを政策

にどう反映させ、どこに組み入れたのか、明確にわかるように記載すべきと考えます。

そこで、今般の平成27年度総括に当たり、総合戦略推進市民会議においては、どのような意見が出され、PDCAのプロセスの中で、どのように反映されているのかを伺います。

また、これらの経過にあわせ、市民から寄せられた意見などがあれば、今後、総括の中にしっかりと記載していただくよう、改めて求めるところですが、御所見を伺います。

このプロジェクトによって、市民の移住定住促進を進めたとしても、近い将来、千歳市の人口が減少局面で推移することは避けられないと想定する場合、人口が少なくなっても町の活力を失わないために、未来の千歳市民に対する先人として、山口市長がこだわりを持って積み上げてきたもの、また、後継者に伝えたい思いやイメージなどがあれば、端的にお示しいただきたいと存じます。

続きまして、大項目の2、子育て支援について、中項目の1点目、子ども医療費助成制度ですが、さきの香月議員及び今野議員の質問に対する答弁において、市の姿勢は理解しましたので、質問は割愛いたしますが、過去に内閣府が行った調査によれば、子育てに係る費用は、中学生が最も多く、未就学児と比較して約1.5倍という報告がございます。

子ども医療費助成の拡充については、今後、財政見通し等を踏まえて検討されることとありますが、保育料の軽減とあわせて、未就学児の医療費助成を手厚くすることで、逆に小学生以降になって家計に対する重荷感が出ないように、シームレスな制度設計としていただくように、お願いだけ申し上げます。

次に、中項目の2点目、こども食堂についてでございます。

去る5月21日に開催された、こども食堂フォーラム in ちとせで学んだ成果を生かし、多くのこども食堂が市内に開設されることを期待するとともに、市は、市民のこども食堂に関する取り組みを支援するというふうに、山口市長が今定例会の市長行政報告の中で触れられております。

こども食堂は、5年ほど前から始まった、主に貧困家庭や孤食、つまり孤独を感じながら一人で御飯を食べる子供たちに、無料や安価で食事を提供する民間発の取り組みであり、日本国内でも6人に1人という子供の貧困率が公表される中、現在では全国で300カ所を超え、全国的なブームとなって、広がりを見せていると聞いております。

高度経済成長で一度は消えたはずの欠食児童が、再び生まれつつあるという現実に基づき、必然的に生まれてきたサービスと認識をする一方、本当の豊かさとは何なのだろうか、この日本が歩んできた道は正しかったのだろうかというふうに、改めて考えてしまう事象でもございます。

山口市長は、第1回定例会における市長市政執行方針の中でも、家庭の事情で食事が十分にとれない子供や孤食の子供などに、無料や少額で食事を提供し、居場所づくりを行うことも食堂の普及を図ると述べられておりますが、今年度予算にはフォーラムの開催費28万円が計上されただけであり、市が、どれほど、子供たちの食生活の実情を把握して、こども食堂の必要性を真剣に考えておられるのか、疑問に感ずるところでもあります。

そこで、お伺いしたいことの1点目として、千歳市が、既に開設されている以外に複数のこども食堂を必要と認識している理由について、お示してください。

2点目として、こども食堂を実際に必要としている児童生徒の需要数は、どの程度と把握されているのか、また、こども食堂の主催者や利用者に対して、市はどのような支援を考えておられるのか、具体的にお示してください。

昨年、実際に、こども食堂を運営する社会福祉法人の代表の方から、お話を聞く機会がございました。

その方のお話では、当初、家庭内で孤食を強いられている子供たちに限定してサービスを始めたが、間もなく、その事実が広がり、事情を知らないほかの子供たちの中から、あの子たちだけが集まって、一緒に御飯を食べているのはずるいという声が出てきたため、誰でも通える無料の学習塾の形態に変え、その中で、みんな一緒に食事をする方式に改めたものの、想定外の対象者がふえたため、運

営に大変に苦勞したというお話でありました。

先ほども申し上げたとおり、全国的に一気に広がったことも食堂ですが、資金や食材の調達はできたものの、ボランティアスタッフが集まらなかったり、子供たちが通いづらい商店街の中に食堂を設けてしまったため、人が集まらないという理由から、わずか数カ月で活動をやめてしまったケースもあるとお聞きします。

社会的要請の高い事業ほど、そのサービスがとまってしまったときの影響も大きいと考えられ、地域の実態に即した息の長い運営ができるかどうか、重要なポイントであると感じるところであります。

そこで、3点目のお尋ねですが、一言でこども食堂と言っても、子供の貧困対策に特化したものから、地域共生型の取り組みまで、運営形態や目的にも、いろいろなタイプがあるとお聞きします。

そこで、代表的な運営スタイルをお示しいただくとともに、千歳市では、その中でどのようなスタイルがふさわしいと考えておられるのか、お示してください。

また、市全体を見た場合、栄養バランスのとれていない孤食を強いられている市民は、決して子供たちに限られているわけではございません。もし、行政がかかわるのであれば、子供やその保護者だけを対象とした運営ではなく、独居の高齢者や、親元から離れてひとり暮らしをしている大学生なども利用でき、世代間

交流や地域連携につながるような汎用性のある運営スタイルを、ぜひ目指して
いただきたいと考えるところですが、御所見をお伺いいたします。

中項目の3点目、就学援助制度についてお伺いをいたします。

この春、お子さんが中学校に入学した保護者の方から、就学援助費の中の新入
学準備金に関して、現在の事後支給から事前支給にしてもらえよう、働きかけ
ていただけないかとの陳情を受けました。

お話では、中学校の入学準備に際して、10万円を超えるお金が一時的に必要
となりましたが、生活困窮世帯のため、費用の工面に難儀をしたとのことであり
ます。中には、キャッシングを利用したり、親戚に不足分を借りるなどして間に
合わせた方もいたと聞きますが、返済時には、当然、利子が発生したり、親戚と
はいえども、手ぶらでは返しに行けず、余計な出費がかさむとのことでもあります。

新入学に際して支給される学用品費が、今年度から約2倍になったことから、
今後、このような要望は一層ふえてくるのではないかというふうに、推察をいた
します。

行政としては、予算計上などの諸課題があることは理解をいたしますが、既に、
他の自治体でも既に事前支給を行っている実績がありますことから、生活困窮
者対策として、当市でも前向きに御検討していただけないか、御所見をお伺い
いたします。

大項目の3、千歳市議会議員選挙について、中項目の1点目、投票機会の拡充についてお伺いをいたします。

今回の市議会議員選挙では、投票率が49%で、8年前の選挙を13ポイントも下回る結果となりました。投票率の低下については、全国的な傾向でもあり、有権者の政治的な関心を喚起できていないという点に関しては、さきに小林議員が申し述べたとおり、我々議員、候補者側の課題に帰する部分が多かったものというふうに、私も反省するところです。

その一方で、今回の選挙後に、選挙に行きたくても行けなかったという市民の声が、私のもとに寄せられておりますので、その点に関してお尋ねをいたします。

今回の選挙期間中、市内の病院に入院していた女性からメールが寄せられました。この方は、5月23日から約10日間入院し、その病院内での不在者投票は5月25日に行われましたが、5月15日以前に入院した患者でなければ、院内で投票ができないと告知されたため、不在者投票を諦めたとのことでした。

個人のプライバシーにかかわるので、状況は詳しく申し上げられませんが、要するに、入院していて物理的に外出できない患者の投票機会を制限するというのは、制度としては優しくないのではないかという訴えでございました。

しかし、後日、私が、同じ病院に入院された別の患者さんからお話を伺ったところでは、その方は、やはり15日以降の入院であったにもかかわらず、院内で

不在者投票ができたとおっしゃっております。

昨年6月に、北海道選挙管理委員会が発刊した、指定施設における不在者投票事務の手引によれば、公職選挙法施行令第58条第1項の規定に基づき、選挙期日の公示または告示の日の翌日から、投票日の前日までの間であれば、土曜日、日曜日または祝祭日であっても、不在者投票の申し出があったときは不在者投票をさせなければならないと記載されております。

つまり、私の解釈が間違っていなければ、当該病院が不在者投票を可能とした5月15日以前に入院した者という告知が誤りであったということになり、同じタイミングで入院しているにもかかわらず、ミスリードによって、一方の女性の投票機会が失われたということになります。

本来であれば、不在者投票日当日の25日には、きょうが不在者投票日ですからお忘れなくとか、きょうできない方でも27日までは投票可能ですから、希望があればお申し出くださいというアナウンスがあっただけと感ずるところですが、投票の周知に当たって、なぜ、このような問題が生じたのか、大変に気になるところです。

そこで、1点目として、市選管から指定施設に対して周知していた不在者投票のルールについて、いま一度、確認させていただくとともに、施設側から対象者に対して、どのような周知啓発をするように指導されていたのか、御教示願いま

す。

次に、私が御意見を伺った別の高齢者の女性は、ひとり暮らしで自家用車もなく、足が不自由なために投票所まで赴けず、やむなく投票を棄権したとのことでありました。もし、投票所への送迎や巡回投票所のようなシステムがあれば、利用したいのだがとの御意見をいただきました。

希望者を投票所へ、その都度で送迎することは、現実的に困難と察するところですが、高齢化社会の進行とともに、選挙への関心があっても投票を諦めざるを得ない有権者が今後もふえ続けることに先駆け、投票方法の抜本的な改善を考へるべき時期に来ているのではないかと感じます。この点について、選挙管理委員会としての御所見と考へ得る対応をお伺いいたします。

昨年、第2回定例会で、公明党の神田議員が、投票率向上について、また、第3回定例会で、同じく公明党の田口議員が、期日前投票所と共通投票所の設置について質問をした際には、二重投票の防止の観点から、全ての投票所をオンラインで結ぶ必要があり、システムの敷設にも多額の経費がかかるため、実現は困難という趣旨の御答弁がありました。

もし、コストや施設等との協議に時間を要するなどの理由で、駅や大型商業施設などへの設置が困難なのであれば、周辺の公共施設内に共通投票所を設け、買い物や用事についてに寄ってもらえるような環境整備を行い、コスト軽減を図

りながら投票の機会をふやす仕組みを構築できないかと考えるところですが、改めて、実現の可能性について御所見をお示し願いたいと存じます。

最後の質問ですが、今回の市議会議員選挙では、選挙公報が5月23日の火曜日に配布された地域が多かったと思いますが、選挙公報は、有権者が候補者の政策を一様に俯瞰でき、候補者の選択の道しるべとなる重要な媒体でありますことから、期日前投票ができる告示日の翌日には、各世帯に届くよう、最善の手当てを図れないものでしょうか。

また、今回の選挙では、選挙管理委員会のホームページに、いつの時点で掲載されたのかをお伺いいたします。

以上で、私の壇上からの質問を終わります。

○古川議長 10分間休憩いたします。

(午後3時52分休憩)

(午後4時01分再開)

○古川議長 再開いたします。

◎山口市長 ちとせの未来を創る会、北山議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、みんなで97,000プロジェクトについてお答えをいたします。

初めに、3つの基本戦略に関し、それぞれの具体的施策を踏まえた基本的な考え方がありますが、総合戦略におきましては、婚姻率と出生率の増加、転入数の

増加と転出数の抑制、交流人口の拡大を3つの基本戦略としております。

この基本戦略の具体的な施策につきましては、婚姻率と出生率の増加では、結婚や出産、子育てを促進するため、結婚活動応援事業や千歳市不妊治療費助成事業、地域子育て支援センターの拡大など8施策を、転入数の増加と転出数の抑制では、雇用の創出、住宅や医療の充実、教育環境の向上を促進するため、企業誘致の推進や住まいのコンシェルジュの配置、千歳市休日夜間急病センターの新設、ICT教育の充実など13施策を、交流人口の拡大では、千歳の魅力を最大限に活用し、観光客の誘致を図るため、新千歳空港利用者の市内への回遊促進、スポーツ合宿、大会の誘致等の推進など7施策を定めており、これら施策のKPIを達成することにより、3つの基本戦略の数値目標を達成していくことになります。

次に、施策にKPIを設定した理由と積算根拠ではありますが、KPIを設定した理由は、施策の進捗状況を客観的に検証するために設定し、このKPIの数値の根拠につきましては、総合計画の施策成果指標や事務事業評価の活動指標等を参考に定めております。

KPIは、原則、アウトカムである成果指標を設定することとなっておりますが、平成27年度から新たに取り組みを始めた施策など、実績値が少ないことから、アウトプットである取り組み指標で設定しているものもあります。

今後につきましては、実績値などデータの蓄積に努め、できる限り成果指標に見直しを行ってまいります。

次に、総括編の施策検証シートにおける市民にわかりやすい表現についてありますが、総括編の人口に関する現状と考察、戦略の数値目標に関する現状と考察につきましては、表やグラフを活用して、わかりやすい表現としておりますが、施策検証シートにつきましても、今後の方向性を検証する大切なシートでありますことから、文章のみの記載から、表やグラフの活用、具体的な数値の引用など、理解しやすい記載方法について検討してまいります。

次に、マイナス抑制に関する施策や指標、取り組みについてありますが、転出数の抑制施策につきましては、転入施策と表裏一体の関係であり、千歳に来てもらい、千歳に住み続けてもらうための施策として、雇用の場の確保や生活環境の利便性の向上を目的として、自衛隊体制強化の要望活動、交通ネットワークの充実などを施策として位置づけ、取り組んでおります。

また、平成26年12月から平成27年5月までの期間に、転入や転出者を対象としたアンケート調査を実施し、転出の理由といたしましては、仕事の都合が78%、結婚のためが6.7%、学校の都合が4.5%となっており、転出の主な要因は雇用という結果となっております。

次に、総合戦略推進市民会議等で出された意見についてありますが、総合戦

略の推進に当たりましては、さまざまな観点から施策を評価するため、産業界や教育研究機関などで構成する千歳市総合戦略推進市民会議を設置し、数値目標や各種施策のK P Iの検証、新規施策などにつきまして意見をいただいております。

この会議において、意見を反映したケースといたしましては、総括編の支笏湖産ヒメマスのブランド化の施策などに関して、K P Iの指標や今後の方向性を変更した事例がありました。

今後におきましては、これら市民の意見が総括編に反映されていることがわかるよう、意見一覧表や変更した箇所に注釈をつけるなど、記載方法について検討してまいります。

次に、今後、人口が少なくなっても活力を失わないためのこだわりやイメージについてであります。人口は町の活力の源泉であり、人口が減少することは、市民活動や企業活動が縮小し、消費量が減少することになり、町のにぎわいを喪失するなど、地域経済の低迷につながることや市の財政への影響が懸念されるほか、町内会活動や地域防災力、市民生活の活力の低下を招くなど、地域の存立基盤にかかわる問題であります。

このようなことから、私は、将来にわたり、市民が夢と誇りを持ち、千歳に住みたい、住み続けたいと実感できるよう、本市の魅力や特性にさらに磨きをかけ、

人口増加の施策を実施し、活力を維持するまちづくりに引き続き全力で取り組んでまいります。

次は、こども食堂についてお答えいたします。

初めに、複数のこども食堂が必要と認識する理由についてであります。国が進める子供の貧困対策の中に子供の居場所づくりがあり、こども食堂は、その一つとして、地域住民やNPO、市民団体、企業等が主体となり、展開することが期待されている取り組みであります。

こども食堂につきましては、子供が1人でも安心して来られるように、無料または少額の食堂とされておりますことから、子供が徒歩で通うことを考慮し、なるべく市内に多く開設することが望ましいものと考えております。

このような中、昨年、地域の子供たちが集まれるようなこども食堂を始めたい、協力したいとの相談が複数寄せられたことから、さらに多くの意欲ある方にお集まりをいただき、こども食堂の開設に向けた機運を高めるため、こども食堂フォーラムinちとせを開催したところであります。

この結果、約100名の方の参加をいただき、会場で行ったアンケートによりますと、こども食堂を始めたい方が19.0%、手伝いたい方が38.1%、寄附などの支援をしたい方が15.9%となり、こども食堂に寄せる皆様の思いを改めて感じたところであります。

今後につきましては、この参加者の中から多くの方が、こども食堂を始められることを期待いたしております。

次に、こども食堂を必要とする児童生徒数と市としての支援についてであります。こども食堂は、地域の方々が地域の子供を見守るコミュニティーの場であり、貧困世帯に限定したものではないと考えておりますことから、こども食堂を必要とする子供の人数については把握しておりませんが、転入者が多い本市の特性から、頼れる人が身近におらず、孤立している家庭や、親の仕事の関係などで一人で食事をする子供、食事を満足にとることができない子供がいることについては、認識しております。

このため、このような家庭や子供を地域とつなぐ役割の一端についても、こども食堂において担うことができるものと考えております。

現在、市が行っている、こども食堂に対する支援につきましては、こども食堂を始めたい、支援したいとの相談をされた方々を対象に、開設や運営方法などの情報提供、ネットワークづくりの支援、企業等からの寄附の紹介、こども食堂に関する研修会の案内などを行っているところであります。

今後につきましては、このたびのフォーラムのアンケート結果や他自治体の実施している内容などを参考として、支援方法についてよく検討してまいります。

次に、本市にふさわしいと考える運営スタイルではありますが、こども食堂に共通する理念は、地域の大人が地域の子供たちに食事を提供し、見守る場ということのみであり、運営スタイルについては、食堂ごとに多種多様であります。

例えば、先日のフォーラムで事例発表がされた4軒のこども食堂におきましても、それぞれ異なるスタイルで運営されており、孤食の子供や、親が共働きて放課後の遊び場がない地域の子供のために、遊びや勉強の場を提供する食堂のほか、月1回、自宅を開放し、学習支援や親の相談支援などを行う食堂、飲食店を会場に少人数で行う食堂、児童デイサービス事業所を会場に、主に親子が参加する食堂など、地域のニーズや運営者の考えに基づき、実施可能な範囲で、特色ある取り組みをされているところであります。

本市にふさわしいと考えるこども食堂のスタイルにつきましては、基本的に、それぞれが地域に根差した内容で、長く活動を継続していただくことが一番に望ましいと考えるところではありますが、できれば、子供が、地域の子供同士だけではなく、大人と触れ合うことができる場として親しまれ、将来、そこに通う子供が運営する側として活躍できるような、末永い活動となることを期待しているものであります。

次に、大人の孤食にも対応する食堂を目指してほしいという御提言ではありますが、こども食堂は、住民による共助、互助の活動であるため、スタッフやボラ

ンティアなど、地域の子供を見守る立場で、高齢者や学生などが参加することが望ましいのではないかと考えております。そして、子供と、さまざまな知識や経験を持つ大人と一緒に食事や話をするこゝで、心の居場所づくりにつながることを期待するものであります。

就学援助につきましては教育委員会から、議会選挙につきましては選挙管理委員会から答弁があります。

私からは、以上であります。

◎宮崎教育長 ちとせの未来を創る会、北山議員の一般質問にお答えいたします。

子育て支援について、就学援助制度についてであります。就学援助制度については、学校教育法第19条の規定に基づき、経済的な理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に対し、各市町村が必要な援助を行うものであり、生活保護法上の要保護児童生徒については、原則として、生活保護費の中の教育扶助で措置されておりますが、同法の適用とならない修学旅行費及び一部の医療費などを就学援助費として支給するほか、生活保護受給者に準ずる程度に困窮している家庭を準要保護世帯として認定し、新入学児童生徒の学用品の購入に要する費用や体育実技用具費、修学旅行費、クラブ活動費などを就学援助費として支給しております。

就学援助の申請は、毎年、約1,000件あり、その認定に当たっては、保護者の前年所得によって判断しておりますが、給与所得者のほか、自営業者など、確定申告によって所得の判定が必要な保護者もいることから、毎年3月中旬の確定申告後まで申請を受け付け、4月下旬に就学援助の対象者を決定しております。

御質問で、準要保護世帯に対する新入学児童生徒学用品費、いわゆる入学準備金については、5月中旬から下旬に支給を行っているところであり、この支給を前年度の3月とするためには、前年所得の把握が困難となること、所得の対象年を前々年にするなど、収入の判定方法を変えることにより、前年所得では対象となる方が受給できなくなることといった課題がありますが、他市の先行事例も調査し、実施に向けての課題を今年度中に整理したいと考えております。

以上であります。

◎北村選挙管理委員会委員長 ちとせの未来を創る会、北山議員の一般質問にお答えいたします。

市議会議員選挙について、投票機会の拡充についてであります。

最初に、指定施設不在者投票制度についてであります。公職選挙法第49条に基づく不在者投票のうち、指定施設不在者投票については、同法施行令第55条第2項において、都道府県選挙管理委員会が指定する病院や老人ホーム等に、

入院や入所している方について、当該施設の長を不在者投票管理者として、実施することとしております。

北海道選挙執行規定においては、30人以上の患者を収容するに足るベッドを有する病院や、収容定員が30人以上の老人ホームであることが求められ、当市においては15カ所の病院施設が、この指定を受けております。

指定施設における不在者投票の期間につきましては、選挙期日の告示の日の翌日から選挙期日の前日までとされており、事務能率や誤り防止の観点から、一定の日にまとめて行うことができるものとなっておりますが、この日以外に選挙人から不在者投票の申し出があった場合には、不在者投票ができる期間である限り、投票を行わせなければならないとされております。

選挙が執行される際には、その都度、事前に指定施設の職員を対象として、不在者投票事務についての説明会を行い、入所者への遺漏のない周知や適正な事務の実施について依頼しているところでありますが、今後とも、指定施設の不在者投票につきまして適切に実施してまいりたいと考えております。

次に、投票所への送迎や巡回投票所開設の可能性についてであります。

平成29年3月、総務省発行の投票環境の向上に向けた取り組み事例集には、投票所への車による送迎の取り組みが、3市3町の6例について掲載されており、いずれも、高齢の交通弱者を無料のバスやタクシーなどで投票所へ送迎する

ことにより、住民サービスの向上に一定の効果を上げているものと認識しております。

また、巡回投票所についてであります。総務省の取り組み事例集には、島根県浜田市の移動期日前投票所の1例が掲載されております。浜田市においては、市町村合併に伴う投票所統廃合により、最寄りの投票所がなくなる交通弱者への対策として、また、車による送迎は、山間地で道が狭隘な上、人口の少ない投票所にはそぐわないと判断し、移動期日前投票所による取り組みとしたとされております。

いずれの取り組みも、山間部などの過疎地や、投票所統廃合に伴う投票所の遠距離化への対策として実施されているものであり、現状としては、当市の投票環境に当てはめることは難しいものと考えておりますが、これらの先進的な取り組みについても調査研究しながら、引き続き投票環境の向上に努めてまいります。

次に、共通投票所開設の取り組みについてであります。

共通投票所は、市内の全ての有権者が投票できますことから、多くの市民が利用する施設に設置した場合には、有権者の利便性が向上し、新たな投票を生み出すことがあると考えますので、投票率の向上に多少の効果はあるものと認識しているところであります。

また、商業施設に共通投票所を開設することについては、スペースの確保や利用期間などにおいて困難な面がありますが、公共施設を利用する場合には、これらの問題を解決できる可能性があるものと考えております。

共通投票所を設置する場合、二重投票を防止する観点から、共通投票所と30カ所の全ての投票所を光回線で結ぶことを想定しておりますが、郡部などについて無線回線を併用する場合には、光回線のみによるものと比較して、安価な費用での設置が可能になるものと考えております。

しかしながら、無線回線を導入する場合には、電波障害などでネットワークが遮断されない環境であることが前提となります。万が一にも、遮断したときやシステムがダウンしたときの対処方法の課題もありますことから、今後も引き続き、調査研究を行い、導入について検討してまいりたいと考えております。

選挙管理委員会といたしましては、共通投票所の設置による投票は、投票方法の選択肢の一つと認識しておりますので、これらの設置につきましては、実現の可能性を模索しながら、今後も検討を継続してまいります。

次に、選挙公報についてであります。

今回の市議会議員選挙における選挙公報につきましては、告示日である立候補届け出受付日の5月21日の届け出締め切り時刻の午後5時以降、選挙管理委員会が実施するくじにより、選挙公報掲載文の掲載順序を決定の上、立候補者

から提出のあった掲載文を印刷業者に引き渡しております。

印刷業者においては、選挙管理委員会事務局職員が立ち会いの上、印刷を実施し、翌22日の午前10時までには4万8,000部の印刷を完了し、配布委託業者に引き渡しの上、速やかに各世帯への配布作業に当たっております。

また、同日中に印刷業者からPDFデータを受け取り、市ホームページに選挙公報を掲載しているところであります。

選挙公報につきましては、公職選挙法第170条の規定により、選挙当日の2日前までの配布が義務づけられておりますが、本市においては、極力3日前までの配布を配布業者に依頼しているところであり、今回につきましても、一部の地域を除き、3日前である25日中に配布を終えているところであります。

告示日翌日の各世帯への選挙公報の配布は、現状では難しいものとなっておりますが、ホームページの活用や公共施設への選挙公報の早期設置などを実施するとともに、より効率的な選挙公報の配布方法につきましては、今後とも検討してまいりたいと考えております。

私からは、以上であります。

○古川議長 暫時休憩します。

(午後4時24分休憩)

(午後4時25分再開)

○古川議長 再開いたします。

◆12番北山議員 詳しい御答弁、ありがとうございました。

私のほうから、ちょっと確認をさせていただきたいのが、まず、大項目1のみ
みんなで97,000プロジェクトについて、それから、御答弁がありました議会
議員選挙における指定施設内での不在者投票についての1点ずつ、お伺いた
いと思います。

まず、みんなで97,000プロジェクトのKPIのとり方の部分なのですが、
先ほどの市長からの御答弁の中では、原則としてアウトカム指標を使わなきゃ
ならないことにはなっているが、実績値がとれないものもあるので、その間、ア
ウトプット指標で代替指標として置いており、今後については成果指標に変え
ていきますよというお話だったかと思います。

実際、私も、今回、各具体的施策として挙げられている施策検証シートを拝見
しておりました。例えば、1項目めの婚姻率と出生率の増加の部分の結婚活動応
援事業なんかで見ましても、指標としては、パーティーでのカップル成立数が、
KPIでの4組に対して、15組の実績があって、375%のA評価ということ
になっていますが、カップル成立数からさらに追っかけて、1年以内に、そこか
ら婚姻に至った数が何ぼなのかというところを拾えば、立派なアウトカム指標
になるわけですね。何で、ここでとめているのかというところが、一つ非常に気

になるところでもあります。

次に、2番目の千歳市不妊治療費助成事業に至っては、指標として、不妊治療費助成申請件数を置いています。KPIでの90件に対して実績値96件、達成率106.7%で、これもAという評価になっていますが、なぜ、わざわざ申請件数という回りくどいものにされるのか。その上の実施概要のところに、妊娠率37.3%というふうに、しっかり数字が出てるのですよね。これこそ、まさにアウトカム指標だと思うのです。だから、不妊治療助成をやった件数じゃなくて、それで、どのぐらいの方が妊娠をされて、何人のお子さんが生まれたのか、そこがアウトカムですよね。

今、置いている指標よりも、その成果をきちっと説明する数字がわざわざあるのに、それを使わないのはどういうことなのかということが理解できません。その点について、まずはお伺いをしたいと思います。

◎千葉企画部長 お答えいたします。

今、事例の中で、2点ほど御紹介がありましたけども、今回の総括編につきましては、平成27年度、一昨年度のものということで、策定してから1年足らずとなっております。

1つ言いますと、結婚の応援ということにつきましては、今回、御紹介していただきましたけども、カップリング率が高くて、その中で実際に結婚したという、

おめでたい形もありますので、そういうことも含めまして、これからは、市長からも答弁させていただきましたけども、まずは実績を積ませていただきたいということでございます。

それで、毎年、PDCAサイクルで見直すことにしておりますので、その中で、正しい指標としていきたい。ただいま言われましたように、原則的には、成果指標というのが、誰が見てもわかりやすいと思います。ただ、我々として、実績がなかったものですから、現在は取り組み指標ということにさせていただいておりました、これは逐次、変えていきたいというふうに思っております。

以上です。

◆12番北山議員　そこを早期にアウトカム指標に改めていただけるということですので、期待をしております。

それで、もう一点、指定施設内での不在者投票のことなのですが、今後、適切な指導をするということでございました。今回のケースは、どういう形で5月15日という誤ったアナウンスがされたのか、よくわかりませんが、一方で、投票できた方もいて、一方で、できなかった方もいるというのは、ちゃんとやられた方もいるので、悪意はないと思います。故意ではないというふうに思います。

ただ、施設によっては、悪いように解釈すると、不在者投票日として指定された日以外にやりたいという話になってくると、いろいろと手続的に面倒だから、

不在者投票日以外は基本的にできないよというように、安易なアナウンスをしてしまうケースも、場合によっては考えられるのかなと思います。そういうことで、せっかくの投票機会が失われないような形で、適切な指導をお願いしたいと思うわけですが、それに対して、もう少し踏み込んだ対応というのは、何か考えられますでしょうか。それだけをお伺いしたいと思います。

◎山田選挙管理委員会事務局長 ただいま、お話がありました指定施設の不在者投票については、期限を切って、施設にある程度を任せた中で、一定の日、一定の時刻に限って実施しているところであります。

その不在者投票の手続としては、投票したいという意向のある方から申請があって、その施設の事務職員の方に投票用紙等をお渡しして、手続を行うところでありますけれども、それ以外に、外部立会人の調整を行った上で実施しておりますが、そういった調整も踏まえて、選挙期日の前日まで、その手続が可能であれば、投票の機会を失うことがないよう、施設に対して指導を徹底していきたいというふうに考えております。

以上です。

◆12番北山議員 ありがとうございます。

不在者投票は、指定日以外はできないというふうに勘違いなさっている方もいらっしゃると思いますので、その点をしっかりと啓発していただきたいとい

うふうに思います。

以上で終わります。

○古川議長 これで、北山議員の一般質問を終わります。